

令和6年度に実施した完了後の事後評価について

(令和7年4月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業等	3	0	0	3	0	0	3	0
ダム事業	直轄事業等	4	0	0	4	0	0	4	0
砂防事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
合 計		8	0	0	8	0	0	8	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業（補助事業を除く）を含む。

令和6年度に実施した完了後の事後評価結果一覧 (令和7年4月時点)

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
石狩川直轄河川改修事業 (千歳川遊水地) (H21～R1) 北海道開発局	5年以内	1,147	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：1,147億円、工期：平成21年度～令和元年度 B/C：2.9 (B：5,642億円、C：1,967億円) (事業の効果の発現状況) ・事業期間中の平成30年7月には、施工が完了していた舞鶴遊水地に外水(河川水)の流入が確認されているほか、平成28年、平成30年、令和4年の3回、周囲堤樋門から遊水地内へ導水により内水(堤内側の降雨など)を貯留し、内水被害抑制、地域の洪水被害軽減に貢献。 ・千歳川遊水地群をはじめとする千歳川の整備や、石狩川の河川整備により、昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水のピーク水位を計画高水位以下とし、浸水家屋 約11,900戸、氾濫面 積約19,200haを解消。 (事業実施による環境の変化) ・遊水地造成に伴い開放水面や湿地環境が形成され、湿地を好む種や水域性の生物が増加する傾向を確認。一方、樹林環境や乾燥した林縁等を好む種が減少する傾向を確認。 ・本事業による遊水地の造成に伴い湿地環境が形成されたことにより、舞鶴遊水地において100年以上ぶりにタンチョウのヒナが誕生 (社会経済情勢の変化) ・令和5年に北広島市においてボールパークが開業し、流域内に限らず北海道内へその効果を波及させており、北海道全体の発展に寄与。また、令和5年9月には千歳市において半導体製造工場が建設に着手するなど、北海道の中核をなす地域に発展を遂げており、今後とも発展が見込まれている。 ・流域人口は、昭和40年(1965年)～平成12年(2000年)にかけて増加しており、令和2年(2020年)まではおおよそ横ばいとなっている。 ・流域内の観光入込客数は平成25年～令和1年までは900万人前後であった。令和2年～令和3年には新型コロナウイルスの影響で600万人程度まで減少したが、観光復興事業や新球場設立に伴い、令和5年には過去10年で最多の1,260万人に上る。 (今後の事後評価の必要性) ・必要性無し (改善措置の必要性) ・必要性無し (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・必要性無し	対応なし	北海道開発局 建設部 河川計画課 (課長 空閑 健)

江戸川特定構造物改築事業（行徳可動堰改築） （H5～R元） 関東地方整備局	5年以内	113	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費：113億円、工期：平成5年度～令和元年度 B/C：13.5（B：3,753億円、C：276億円） （事業の効果の発現状況） ・堰の改築以降に発生した洪水において、行徳可動堰の開操作により適切に洪水を流下させることができています。 ・橋梁の架け替えにより、歩車道が拡幅され、通行の利便性が向上した。 （事業実施による環境の変化） ・部分改築への見直しにより、工事に伴う周辺環境への影響を大幅に軽減することができた。特にヒヌマイトトンボの生息地保全・創出が図られた。 （社会経済情勢の変化） ・東京外かく環状道路や妙典橋の整備が行われ、道路交通網が発達した。 ・市川市と船橋市の土地利用について大きな変化はない。 ・市川市と船橋市の人口及び世帯数は増加傾向にある。 （今後の事後評価の必要性） ・事業実施により、安全かつ確実に洪水を流下させることが可能となった。 ・本事業の効果発現は十分確認されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要はないものと思われる。 （改善措置の必要性） ・事業実施により、安全かつ確実に洪水を流下させることが可能となった。 ・本事業の効果発現は十分確認されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要はないものと思われる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・本事業の評価の結果、今後の同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法について、見直しの必要性は無いものと思われる。	対応なし	関東地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 石田 卓也）
---	-------------	------------	---	-------------	---

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
ハッ場ダム建設事業 (S42～R1) 関東地方整備局	5年以内	5,244	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：5,244億円、工期：昭和42年度～令和元年度 B/C：5.5 (B：40,060億円、C：7,247億円) (事業の効果の発現状況) ・ハッ場ダムは管理開始以降、令和5年までに4回の洪水調節を行い、ダム下流河川の洪水被害低減に役割を果たす効果があった。 ・令和5年はハッ場ダムが完成していなければ渇水となった可能性があり、渇水に対する効果が発揮された。 (事業実施による環境の変化) ・ハッ場ダム建設事業による環境への一時的な変化はみられたが、深刻な影響はみられなかった。 ・生物に対する環境保全対策は所定の効果を発揮している。 (社会経済情勢の変化) ・ハッ場ダム建設前後での大きな社会情勢の変化は現時点で生じていない。 ・ハッ場ダムでは水源地域ビジョンを策定し、水陸両用バスの運行、水面利用ルール の策定、各種イベントの開催などが行われている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化もなく、環境への深刻な影響もみられないことから、改めて事後評価の必要性はないと考えている。 (改善措置の必要性) ・事業効果の発現が確認されており、環境への深刻な影響もみられないことから、改善措置の必要性はないと考えている。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点において見直しまでには至らないと考えている。	対応なし	関東地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 近藤 誠)
中筋川総合開発事業(横瀬川ダム) (H2～R1) 四国地方整備局	5年以内	411	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：411億円、工期：平成2年度～令和元年度 B/C：1.3 (B：1,079億円、C：831億円) (事業の効果の発現状況) ・令和3年7月の大雨で横瀬川ダムに約146m³/sの最大流入量を記録したが、約117m³/sの洪水調節を行い、礪ノ川地点の水位を約0.7m低減した。横瀬川ダムの洪水調節により、礪ノ川地点で計画高水位(8.37m)を超過させない効果(8.6m→7.9m)をもたらした。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施による自然環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) ・令和元年7月に、中筋川ダム及び横瀬川ダム等を活用した地域振興において、自立的・持続的活動を調整することを目的とした「ダム利活用調整協議会」や、地元活動組織として「ダム活元気ネットワーク」が設立され、地域活動を実施している。 ・令和6年8月に「中筋川流域かわまちづくり」計画が登録され、ダム管理者、ダム利活用調整協議会により、ダムを拠点とした地域の賑わいを創出していく。 (今後の事後評価の必要性) ・中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)は、事業の効果を発現しており、地域の社会情勢、改造事業の実施による自然環境の変化も特に見受けられないことから、今後、事後評価を実施する必要性はない。 (改善措置の必要性) ・中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)は、現時点において事業の効果を発現されており、環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)の事後評価の結果より、今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。	対応なし	四国地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 青木 朋也)

大分川ダム建設事業 (S53～R1) 九州地方整備局	5年以内	1,036	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：1,036億円、工期：昭和53年度～令和元年度 B/C：1.3 (B：2,726億円、C：2,054億円) (事業の効果の発現状況) ＜洪水調節＞ ・令和2年の運用開始以降、令和2年7月8日洪水等をはじめ、4回の防災操作を行い、下流域の洪水被害を軽減した。 ・令和4年9月洪水では、426mmの累加雨量を観測し、最大流入量約200m3/sに達したが、ダムに最大135m3/sを貯留し、ダム下流の胡麻鶴地点で30cmの水位低減を図った。 ＜流水の正常な機能の維持＞ ・ダムからの補給により、下流河川の流況が改善されている。 (事業実施による環境の変化) ＜水質＞ ・ダム貯水池の水質は湖沼の環境基準A類型に相当する水質となっている。 ・ダム湖内のT-Nは、令和2年度以前は、底層で増加傾向が確認されていたが、令和3年以降は低い値で推移した。ダム湖内のT-Pは、湛水初期に上昇が確認されたが、その後は低い値で推移した。T-Nは湖沼Ⅳ類型、T-Pは湖沼Ⅱ類型に相当する水質になっている。 ・選択取水設備の運用により、下流河川における水温・濁水による支障は発生していない。 ・淡水赤潮、アオコは単発的・部分的な発生であり障害が起きるレベルではなかった。 ＜生物＞ ・全般：ダム環境に適応した種の生息・生育を経年的に確認している。 ・ダム湖内：止水性魚類や水鳥等、止水環境に適応した種を経年的に確認している。 ・ダム湖周辺：植生に大きな変化はなく、樹林性の動物や昆虫も経年的に確認している。 ・流入河川・下流河川：清流の指標となる底生動物や河原環境利用種等を経年的に確認している。 ・ダム運用開始後5年が経過し、近年は種数等の増減はあるが、生物の生息・生育環境は維持されていると考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・ダム周辺で活動している、河川協力団体と協力して小中学校や地元の住民団体等を対象としたダム見学を行っている他、旅行会社と協同でインフラツアーを行っている。 ・ダムに近接する道の駅でのイベント(3回/年)や、ダム建設時の材料山跡地を活用して整備された「のつはら天空広場」では、毎年ななせの里祭り等が開催されており、その会場にてダム模型を用いた説明等を行っている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が発現しており、地域の社会情勢としては大きな変化は見受けられず、また、事業実施による環境の変化も特に見受けられないことから、改めて事後評価を実施する必要性はないと考えられる。 (改善措置の必要性) ・事業の効果の発現が確認され、現時点において環境への重大な影響も見受けられないことから、改善措置の必要性はないと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。	対応なし	九州地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 高島 恒善)
--------------------------------------	------	-------	--	------	---------------------------------------

小石原川ダム建設事業 (H4～R1) 独立行政法人 水資源機構	5年以内	1,753	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：1,753億円、工期：平成4年度～令和元年度 B/C：1.7 (B：4,245億円、C：2,497億円) (事業の効果の発現状況) <洪水調節> ・小石原川ダムの防災操作は、試験湛水中の令和2年から令和3年の間に4回、試験湛水終了後の令和4年から令和5年に6回、合計10回実施し、洪水調節効果を発揮している。 ・令和5年7月洪水では、最大流入量150m3/sに対して71m3/sをダムで調節し、下流基準点の栄田橋地点で約0.22mの水位を低減させたものと推測される。 ・ダム下流住民に対して、意見交換会の開催や、避難行動につながるよう取り組んでいる。 <利水> ・小石原川ダムは江川ダムおよび寺内ダムとの三ダム総合運用により、対象給水エリアにおける水道用水および支川向け不特定用水（維持流量）（小石原川ダム0.15m3/s、江川ダム0.19m3/s、寺内ダム0.37m3/s、女男石0.44m3/s）を安定的に供給している。 <発電> ・発生した電気は、小石原川ダム管理所内の施設で利用された後、余剰電力を売電しており、売電収益は管理費用削減に寄与している。 (事業実施による環境の変化) <水質> ・流入・放流地点では、試験湛水による短期間で大きな貯水位の変動、試験湛水後の貯水位回復過程での大規模出水により、濁水流入や水位低下時の堆積土巻き上げなどにより水質の値が高くなる場合を除き管理開始以降も大きな変動は見られない。 ・貯水池水質は、SSを除き環境基準（湖沼）のA類型に相当する値となっている。SSは令和3年の出水の影響により貯水池の長期濁水化による影響で年間平均が高くなったと考えられる。 ・選択取水設備の運用により、下流河川への水温・濁水による支障は発生していない。 ・水質保全対策設備は、選択取水設備と曝気循環設備が設置されており、管理開始以降、貯水池の水温、濁度、植物プランクトン、クロロフィルaの状況をみながら運用を行っている。 <生物> ・ダム湖内：湛水から間もないことから、底生動物の定着は少ないが、魚類や水鳥等、止水環境に適応した種が経年的に確認されている。ブルーギル・オオクチバスなど特定外来生物は確認されていない。 ・流入河川：湛水前後で魚類・底生動物の生息状況に変化は見られず、ダム建設による明瞭な影響は確認されない。 ・ダム湖周辺：湛水に伴いスギ・ヒノキ植林や人工裸地の減少が見られたものの、植生に大きな変化はなく、樹林性の動物や昆虫も経年的に確認されている。 ・その他：常落混交広葉樹林・草地が復元・整備されたコア山跡地では、草原生態系が広がり、景観的に改善されつつあるとともに、様々な生物の生息地として利用されている。湿地環境として整備されたビオトープは、重要種を含む両生類・鳥類、止水性・流水性昆虫の生息場として機能している。 (社会経済情勢の変化) ・水源地域の人口は年々減少傾向であり、65歳以上の割合は増加し高齢化が進行している。 ・小石原川ダムの主な利用形態としては、「散策」が挙げられ、令和4年度のダム湖利用者は約2万6千人である。 ・小石原川ダムの施設見学者数やダムカード配布枚数は増加傾向である。 ・小石原川ダム管理所では令和元年7月より、X（旧Twitter）を活用した情報発信を開始しており、施設見学会の状況や小石原川ダムの自然図鑑等を発信し、地域連携を深めている。 (今後の事後評価の必要性) ・小石原川ダムでは、事業の効果を発現しており、地域の社会情勢としては、大きな変化は見受けられず、また、事業実施による環境の大きな変化も見受けられないことから、改めて事後評価を実施する必要はないと考えられる。 (改善措置の必要性) ・事業の効果の発現が確認され、現時点において環境への重大な影響も見受けられないことから改善措置の必要はないと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。	対応なし	九州地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 高島 恒善)
---	------	-------	---	------	---------------------------------------

【砂防事業】
（直轄事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
雲仙直轄砂防事業 （H5～R2） 九州地方整備局	5年以内	1,006	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費： 1,006億円、 工期：平成5年度～令和2年度 B/C：2.0（B：6,313億円、C：3,161億円） （事業の効果の発現状況） ・事業完了後の効果をシミュレーションで確認し、計画規模相当の土石流氾濫被害が解消することを確認した。 ・平成27・28年に水無川で土石流が発生したが、整備した施設で土砂を捕捉し氾濫被害を防止した。 （事業実施による環境の変化） ・施設整備にあたり、希少種のシマバライチゴ等の移植、砂防堰堤周辺を緑化し環境・景観への配慮を実施。 ・火砕流や土石流で失われた緑を取り戻すため、地域住民、及び関係機関と連携・協同により植樹等を行い、緑の復元も実施。 ・植生の状況については、衛星データから植生活性度（NDVI）を算出しており、噴火の影響で低下していたが、回復基調が確認されている。 （社会経済情勢の変化） ・火山噴火直後は世帯数が減少したが、その後世帯数の増加傾向が確認されている。 ・島原半島は、平成21年に島原半島世界ジオパークとして認定され、ジオツアーのコースに砂防堰堤や災害遺構が活用されるなど、インフラツーリズムの取組みにおいても観光資源の一つとなっている。 （今後の事後評価の必要性） ・本事業による土石流の防止効果が期待され、事業の有用性は十分見込まれるため、更なる事後評価の必要はないと考えられる。 （改善措置の必要性） ・本事業による土石流の防止効果が期待され、事業の有用性は十分見込まれる。また、保全対象となる世帯数は多くの地区で増加の傾向がみられているため、当面の改善措置の必要はないと考えられる。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・噴火に伴う火山堆積物が、土石流となって大量に砂防設備の整備箇所へ堆積しており、搬出先について関係機関（県・市）と調整を行い、港湾事業や道路事業等に有効活用することで事業の進捗につながった。 ・今後も同種事業においては、関係機関が連携・一体となり、整備を進めていくことが重要である。 ・当該事業の評価の結果、事業評価手法の見直しの必要性はないものと考えられる。	対応なし	九州地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 嶋田 剛士）